



京都子ども 宅食プロジェクト

令和2年7月29日
社会福祉法人あだち福祉会
一般社団法人こども宅食応援団
京 都 市
〔子ども若者はぐくみ局〕
子ども家庭支援課 Tel:746-7625

「京都こども宅食プロジェクト」の本格実施について ～モデル実施の結果報告及び今後の展開～

本市では、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、令和元年12月、社会福祉法人あだち福祉会、一般社団法人こども宅食応援団の御協力のもと、支援が必要な家庭に食品を届けることをきっかけに、必要な支援につなぐ、政令市初の「京都こども宅食プロジェクト」の推進に係る3者協定を締結しました。

このたび、同プロジェクトにおいて、モデル的に実施した取組の結果を報告するとともに、今後の展開についてお知らせします。

記

1 モデル実施の結果について

(1) 対象世帯

伏見区の3小学校区の支援を必要とする世帯
約130世帯

(2) 実施内容

ア 周知等

- ・本市から、対象世帯に対しチラシ配布による周知
- ・対象世帯から、あだち福祉会へLINEアプリ等による利用申請、世帯登録

イ 配送

- ・2月～6月に、計4回の配送を実施
- ・米、レトルト商品、菓子類等の食品や、トイレットペーパー等の日用品、マスク等の衛生用品を配送
- ・配送時には、子育てに関する本市の支援施策や地域の取組等を掲載したリーフレットを同封
<配送日等>

第1回配送 2月22日から、93世帯へ発送

第2回配送 3月20日から、124世帯へ発送

第3回配送 5月25日から、133世帯へ配送

第4回配送 6月15日から、135世帯へ配送



第1回配送に向けた梱包作業の様子



第2回の配送品

ウ 企業や個人等からの協力

あだち福祉会から企業や団体、個人に協力依頼を行った結果、多くの寄付金や寄贈品が集まった。

- ・寄付金 令和元年度 約210万円、令和2年度(7月17日現在) 約680万円
- ・主な寄贈品 米、菓子、飲料、レトルト食品、玩具など

エ 利用者の声

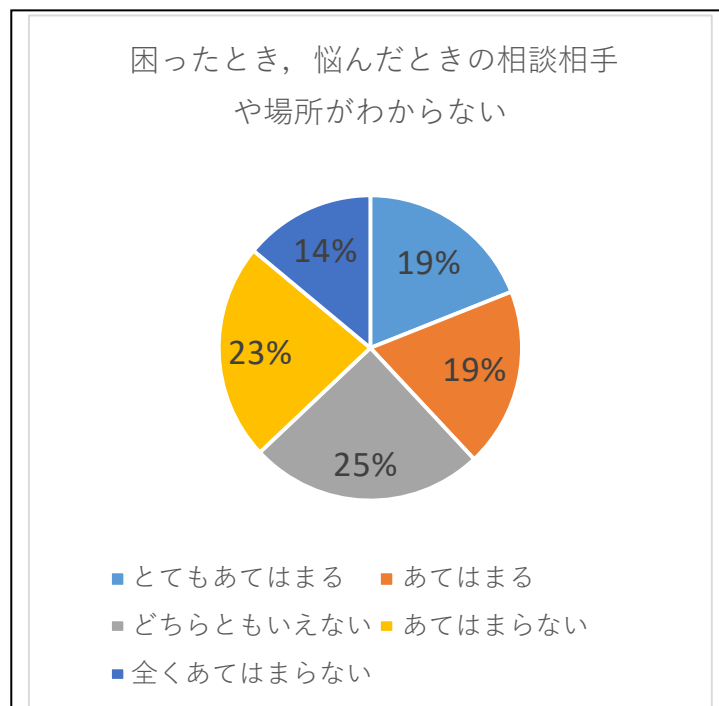
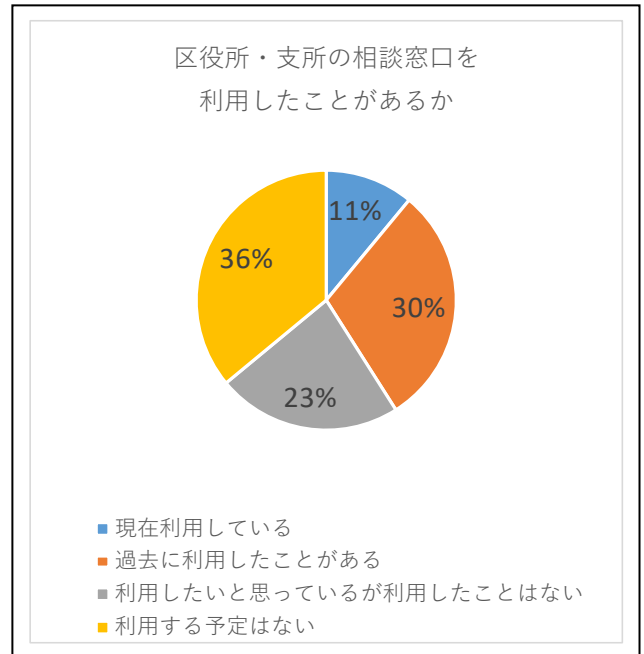
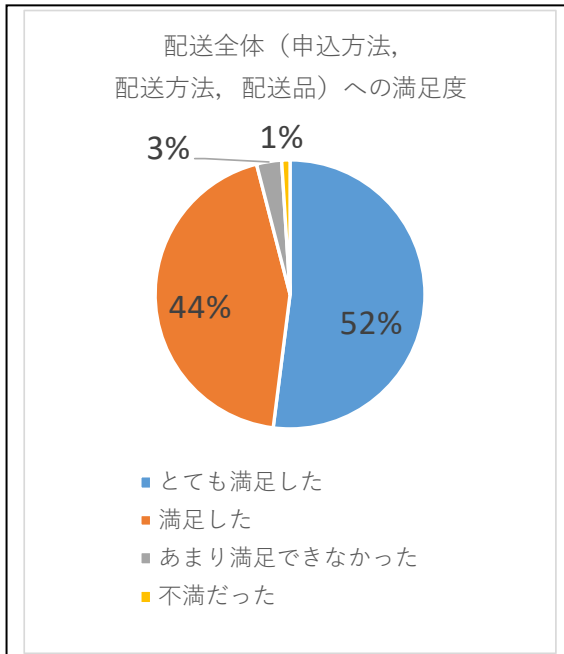
<アンケート結果>

手 法：web 入力方式

実施時期：3月20日～4月31日

調査対象：124世帯，回答数：73世帯，回収率：59%

- ・ 配送に対する満足度96%，今後も利用を希望する人の割合92%
- ・ 区役所・支所の相談窓口を利用したことがある人は41%
- ・ 「困ったとき，悩んだときの相談相手や場所がわからない」と回答した人が38%
- ・ 「配送により節約したお金を子どものために使うことができた」「気持ちが豊かになった」といった変化を感じる利用者も多数



(3) 効果・課題

- ・実際に利用した方の満足度は高い。
- ・経済的な支援だけでなく、精神的な負担軽減にもつながっており、行政だけでは手が届きにくい支援ツールの一つとして、有効性が確認できた。
- ・対象世帯の中には、行政の発信する情報が届いていない世帯も多い。京都こども宅食プロジェクトのLINEアプリ等を活用することで、ダイレクトに子育て支援に関する様々な情報を対象世帯へ届けられる。
- ・対象世帯の「課題」や「困り」に気づき、行政機関等へつなげるためには、取組の継続と、運営主体と対象世帯の間での更なる関係づくりが必要である。

2 今後の展開

(1) 対象地域の拡大

モデル実施を行った伏見区の対象地域における取組を継続するとともに、対象地域を中京区へ拡大する。（具体的な地域や実施時期等については今後、調整を行う。）

(2) 支援への「つなぎ」の強化

対象世帯の「課題」や「困り」に気づき、内容に応じて行政機関等の様々な支援へつなぐため、食品配送時に対象世帯の見守りを行う仕組みづくりや、LINEアプリ等を活用し気軽に相談できる関係づくりを進める。

本市においても、あだち福祉会に対して、本市施策の情報提供、支援に対する助言等を行うとともに、つながった世帯に対して支援を行う。

(3) 継続的な取組のために

本プロジェクトは、多くの協力企業や支援者によって支えられている。今後、長期的に取組を継続するために、あだち福祉会では、専用ホームページを開設し、賛同者、寄付者を募る。

URL : <http://kyoto-kodomotakushoku.com>

(4) 協定の延長

「京都こども宅食プロジェクト」の一層の推進のため、三者の役割等を定めた協定書の協定期間を延長する。

< 3者の役割分担 >

- あだち福祉会
事業全般の運営管理、本事業の広報、寄附金や寄贈品の収集及び管理
- こども宅食応援団
先進事例実践者としての助言及び技術的支援
- 京都市
事業対象世帯への支援に関する連携、その他必要な助言及び技術的支援

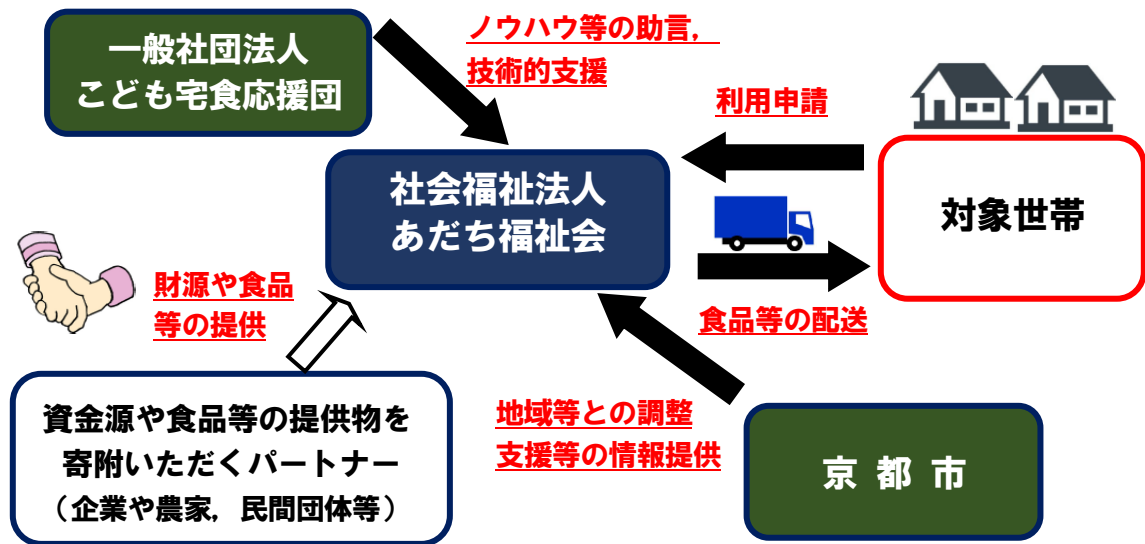
参考 京都こども宅食プロジェクトについて

(1) 概要

支援が必要な家庭に対し、食品を届けるときに、困りに「気づき」、行政や地域で取り組まれている様々な支援（子ども食堂、学習支援等）に「つなぐ」取組の実現を目指す政令市初のプロジェクト。令和元年12月、あだち福祉会、こども宅食応援団、京都市の3者で、協定を締結。

(2) 取組イメージ

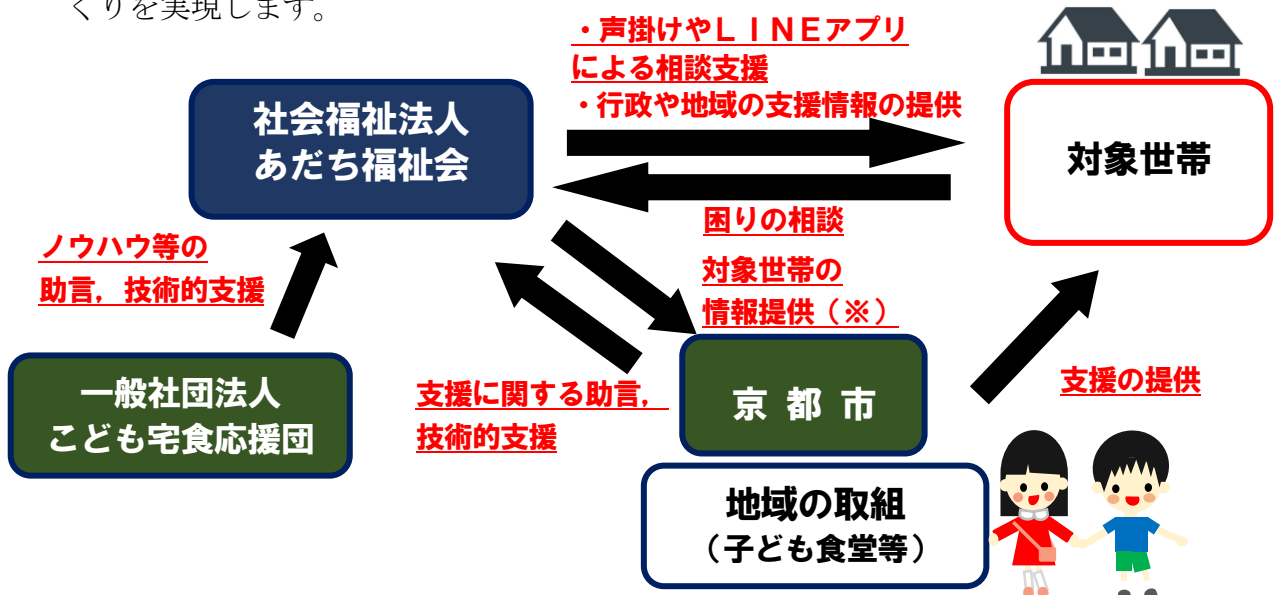
ア 配送



イ 支援へのつなぎ

配送時の声掛け等により「課題」や「困り」に気づき、相談内容に応じて行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぎます。

また、LINEアプリ等でも相談を受けることにより、気軽に相談できる関係づくりを実現します。



※ あだち福祉会から行政や地域に情報提供する際には、事前に対象世帯の承諾を得る。

(2) 団体概要

○ 社会福祉法人 あだち福祉会

理事長 : 畑山 博

所在地 : 中京区東洞院通 (間之町) 二条下ル

主な取組 : 認可保育事業, 小規模保育事業, 放課後児童健全育成事業, 医療的ケア児への支援, 病児・病後児保育事業(※), つどいの広場事業(※)などの子育て世帯への支援

((※)は畑山氏が理事長を務める医療法人財団足立病院での取組)

○ 一般社団法人 こども宅食応援団

理事長 : 駒崎 弘樹

所在地 : 佐賀市白山二丁目1番12号佐賀商工ビル7階 佐賀市市民活動プラザ内

主な取組 : 日本国内の「こども宅食」モデルの実施希望者に対する伴走支援, 運営団体に対する食品購入費・配送費・人件費等の資金助成, 広報・啓発活動等

(参考)

- ・ 駒崎氏が代表理事を務めるNPO法人フローレンスを中心に, 6団体1企業から構成される「こども宅食プロジェクトコンソーシアム」を平成29年4月に立ち上げ
- ・ 東京都文京区においては, ふるさと納税等の寄附金を財源に, 児童扶養手当や就学援助を受けている世帯に対し定期的に食品を届けることで, 子育て家庭にアプローチし支援に繋いでいく「こども宅食事業」を先進的に実践されており, 子育て支援の事業モデルの一つを構築